

I 審議事項

第一号議案 令和3年度事業報告及び決算について

令和3年度事業報告

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

《 I 法人の概況 》

1 設立年月日

昭和46年8月18日

(平成23年4月1日に公益社団法人香川県浄化槽協会へ移行設立登記)

2 定款に定める目的

この法人は、浄化槽法に基づく水質に関する検査及び浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽に関する技術の向上及び知識の普及並びにその製造、工事及び維持管理の適正化を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 浄化槽法第7条及び第11条の規定による浄化槽の水質に関する検査
- (2) 浄化槽の機能保証制度の推進
- (3) 浄化槽に関する調査、相談、指導業務等の受託
- (4) 浄化槽の製造、工事、保守点検、清掃の適正化の推進
- (5) 浄化槽に関する講習会、研修会等の開催
- (6) 浄化槽に関する調査研究
- (7) 浄化槽に関する知識の普及啓発
- (8) 浄化槽に関する情報の収集及び提供
- (9) 浄化槽に関する国家試験及び講習会事務の受託
- (10) 浄化槽に関する図書等の発刊
- (11) 計量証明事業
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

香川県公益認定等審議会

5 会員の状況

種 類	当期末	前期末比増減
正会員	1 5 0 名	0 名
賛助会員	1 4 名	0 名
特別会員	3 名	0 名
合 計	1 6 7 名	0 名

6 主たる事務所

高松市香西本町1番地106

7 役員等に関する事項

(令和4年3月31日現在)

役 職	氏 名	常勤・非常勤 の別	所 属
会長(代表理事)	山条 忠文	非常勤	(株)山真
副会長(理 事)	三日月 善夫	〃	高松清掃(株)
副会長(理 事)	横井 宏之	〃	扶桑興産(株)
専務理事	宇山由美子	常勤	(公社)香川県浄化槽協会
理 事	渡部 茂夫	非常勤	フジクリーン工業(株)
理 事	長尾 克己	〃	長尾環境設備(株)
理 事	青田 健二	〃	(有)アクアシステム
理 事	矢田 均	〃	(株)ハウズ
理 事	山野 元春	〃	山野設備工業(株)
理 事	北風 秀城	〃	(株)北風建テック
理 事	天野 洋平	〃	(株)ミネック
理 事	黒川 幸典	〃	(株)シュアテック
理 事	吉田 歩	〃	シコク環境ビジネス(株)
理 事	山条 真嗣	〃	(株)豊中クリーン
理 事	由佐 慎吾	〃	(株)新日本清掃
理 事	平尾 大典	〃	(有)関衛サービス
理 事	眞鍋 弘之	〃	(株)大川クリーンネット
理 事	小塚 武司	〃	香川県環境森林部廃棄物対策課
理 事	岡田 浩	〃	高松市都市整備局下水道部下水道業務課
監 事	香西 淳史	〃	(株)三木山田清掃
監 事	溝渕 士郎	〃	(株)フレイン
顧 問	岡 義憲	〃	高松清掃(株)

8 職員に関する事項

職員の数・構成

(令和4年3月31日現在)

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	47名	+2名	44.7歳	11.8年
女 子	16名	+2名	43.3歳	7.5年
全 体	63名	+4名	44.3歳	10.7年

9 許認可等に関する事項

(1) 浄化槽法第 57 条第 1 項に基づく指定検査機関の指定

(昭和 61 年 3 月 19 日付け 61 環 B 第 140 号)

平成 23 年 4 月 13 日付け名称変更申請書を提出し受理された。

(2) 計量証明事業所登録 (平成 9 年 1 月 20 日、(環境)第 17 号)

平成23年4月18日付け名称変更での登録証の再交付を受けた。

(3) 令和3年2月4日付け公益目的事業に係る変更認定申請が受理された。

(公益目的事業を 1 事業に統合)

《Ⅱ 事業の状況》

1 事業の実施状況

(1)公共用水域の水質保全事業（公益目的事業）

1) 法定検査事業

知事指定検査機関として、浄化槽法第7条並びに第11条の規定に基づく検査を実施した。

① 検査実施基数

ア 7条検査 2,962基（受検率 100%）

イ 11条検査 86,722基（受検率 55.0%）

本年度の検査基数は、昨年度比 2,423 基増加、目標基数 85,100 基に対し達成率 101.9%と順調に推移している。（表 1）

受検率は、1.1%の上昇で 55.0%となる。

なお、合併処理浄化槽の受検率は 64.7%となっている。（表 2）

（表 1）11 条検査受検率の推移

年 度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
検査基数(基)	76,103	77,545	79,540	84,299	86,722
受検率(%)	50.6	51.0	51.6	53.9	55.0

（表 2）11 条検査の状況(合併処理浄化槽と単独処理浄化槽別)

区分	対象基数(A)	受検基数(B)	受検率(B/A)%
合併処理浄化槽	85,339	55,182	64.7
単独処理浄化槽	72,210	31,540	43.7
合 計	157,549	86,722	55.0

②法定検査の結果（詳細は別紙 1～3 参照）

法定検査の判定結果は、（表 3）のとおりで、関係行政機関等へ速やかに報告を行った。また、不適正項目等の詳細は、法定検査結果検討委員会に報告し対策を検討するとともに、関係行政機関に協力し改善指導を行い、水質保全に貢献した。

（表 3）法定検査の結果（判定結果）

検査区分		検査 基数(A)	検 査 結 果					
			適 正		おおむね適正		不適正	
			基数 (B)	率(%) (B/A)	基数 (C)	率(%) (C/A)	基数 (D)	率(%) (D/A)
7 条		2,962	2,243	75.7	553	18.7	166	5.6
11 条	合併	55,182	44,719	81.0	9,466	17.2	997	1.8
	単独	31,540	27,733	88.0	2,815	8.9	992	3.1
	合計	86,722	72,452	83.5	12,281	14.2	1,989	2.3

参考資料 令和 2 年度法定検査の結果（判定結果）

検査区分		検査 基数(A)	検査結果					
			適 正		おおむね適正		不適正	
			基数 (B)	率(%) (B/A)	基数 (C)	率(%) (C/A)	基数 (D)	率(%) (D/A)
7 条		3,085	2,362	76.6	536	17.4	187	6.1
11 条	合併	52,903	43,090	81.5	8,779	16.6	1,034	2.0
	単独	31,396	27,618	88.0	2,656	8.5	1,122	3.6
	合計	84,299	70,708	83.9	11,435	13.6	2,156	2.6

③11 条検査の受検推進

受検率の向上を図るため、毎月行政機関へ未受検施設を報告するとともに、協会においても、未受検施設への受検促進を行った。

ア 行政からの文書指導後の未受検施設へ、電話（専門職員）による受検促進を積極的に行った。

イ 平成 27 年度より 11 人槽以上の浄化槽に対する訪問による受検推進を行っている。本年度も、保健福祉事務所職員と同行して受検促進を行った。

ウ 検査員による受検促進を、奨励金制度の活用により実施した。

エ 広報資材により法定検査の啓発を行った。

④検査の効率化への取組み

ア 検査施設へ自宅から直接行く制度（以下、直行という。）を採用し、検査員の負担軽減と検査の効率化を実施した。

イ また、三豊連絡事務所については、直行に加え直帰の他、職員が検体を一括搬入し、一層の効率化を実施した。

ウ なお、小豆地区については、宿泊を伴う検査を実施している。

エ 職員による「採水員による効率化検査」を実施した。

オ この検査については、採水員は現場に従事し、事務処理については事務処理職員を配置し、なお一層の効率化を図った。

⑤浄化槽管理者の負担軽減

平成 27 年度から始めた検査料金の口座引落制度については、現在 8,524 名が利用しており、令和 2 年度より 3,434 名増加した。

⑥検査員の知識の習得及び技術の向上

例年通り参加を予定していたが、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により以下の研修会が中止となった。

- ・全国浄化槽技術研究集会
- ・四国地区協議会浄化槽検査員研修会
- ・九州地区浄化槽検査員研修会

⑦検査の信頼性の確保

検査の信頼性確保のため、水質検査の pH 等 4 項目について内部精度管理を実施するとともに、香川県計量協会主催の分析講習会等外部精度管理事業に参加して検査の信頼性確保に努めた。また、検査職員の知識と技能を高めるため、担当職員による浄化槽の機能や検査項目に関する講習等、定期的に職員研修を

実施した。



検査職員研修（R3.8.30 協会会議室）



検査職員研修（R3.11.26 協会会議室）

⑧業務推進検討ワーキンググループ会議の開催

前年度に立ち上げ、今後業務推進をしていく上で解決すべき諸処の課題について様々な角度で自由な議論を行い、事業推進に反映させていくことを目的とした若手職員中心の会議を表4の通り計4回行った。

（表4）業務推進検討ワーキンググループ会議開催状況

年月日	回	議事
R3.4.23	第3回	・電話録音機能の導入について ・電子システムによる検査ノート廃止について ・災害時取扱いマニュアルの作成について
R3.6.24	第4回	・電話録音機能の導入について ・電子システムによる検査ノート廃止について ・若手が育つ風土づくりについて
R3.11.4	第5回	・若手が育つ風土づくりについて ・テレワークの導入時期について ・新規事業の検討について
R4.2.10	第6回	・テレワークの導入について

2）浄化槽台帳整備事業

①浄化槽設置台帳の整備

検査の公平性等を確保するため、指定検査機関としての情報を活用し、つぎのとおり実態調査等により浄化槽設置台帳の整備を図った。（表5～7）

また、調査結果及び浄化槽台帳情報は当該行政機関に報告し、公共用水域の環境保全に積極的に協力した。

（表5）廃止浄化槽の設置確認

	R1 年度	R2 年度	R3 年度
廃止を確認	186	221	100
廃止錯誤※を確認	24	11	13
調査継続	0	2	5
合 計	210	234	118

※廃止錯誤：申告と異なり、休止若しくは使用が確認された施設

(表 6)休止浄化槽の使用確認

	R1 年度	R2 年度	R3 年度
廃止を確認	769	331	199
休止継続を確認	3,743	2,121	2,369
調査継続施設※	478	1,130	157
案内再開(a)	925	725	261
合計	5,915	4,307	2,986
受検(b)	235	254	103
受検率 b/a	25.4%	35.0%	39.5%

※実態調査で確認不能だった施設

(表 7)宛先不明浄化槽の状況確認

	R1 年度	R2 年度	R3 年度
廃止を確認	48	134	107
休止継続を確認	302	659	664
調査継続施設※	236	506	1,475
案内再開(a)	237	449	724
合計	823	1,748	2,970
受検(b)	95	198	223
受検率 b/a	40.1%	44.1%	30.8%

※実態調査で確認不能だった施設

②電子地図による浄化槽情報管理の推進

法定検査結果等を活用し、浄化槽に係る情報の管理及び分析に取り組むため、令和 3 年度も新設浄化槽を中心に電子地図を作成した。併せて、所内システムの共有ファイルにて検査施設先の位置確認など検査業務での一部運用を開始した。

③台帳整備事業（システムの運用及び保守）

高松市及び善通寺市の浄化槽台帳システムの情報管理について、使用廃止浄化槽及び休止浄化槽の状況等を調査し台帳整備を行った。

3) 浄化槽機能保証制度事業

①機能保証登録数

本年度の登録数は、1,890 基であり令和 2 年度より 192 基増加した。

②香川県浄化槽機能保証制度審査委員会

本年度は機能保証申立てがなく、審査委員会は開催されなかった。また、全浄連の機能保証制度関係規程が 6 月 25 日開催の全浄連第 9 回定時総会にて改正、承認され、香川県浄化槽機能保証制度関係規程についても、その改正の趣旨に沿って規定内容を変更し、各委員に書面にて送付した。

（その後、令和 3 年度第 4 回理事会にて改正案が承認された。）

4) 浄化槽に関する普及啓発事業

①環境教育・広報啓発事業

新聞広告

浄化槽の日「10月1日」にあわせ、四国新聞にて、浄化槽の維持管理（保守点検、清掃、法定検査）についての広報啓発を行った。



四国新聞 (R3.10.1)

②県環境政策課の環境学習（委託）に参加し、プログラムを作成した。令和3年度は応募がなく、本事業での環境教育は実施しなかった。

③県環境政策課により主催されている「かがわ未来へつなぐ環境学習会」は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

④高松市下水道業務課の環境学習に参加し、計4回小学校へ出前講座を行った。

(表 8) 環境学習出前講座

月 日	開催場所	対象学年	参加人数
10 月 6 日	高松市立古高松南小学校	4 年生	118
11 月 12 日	高松市立川島小学校	4 年生	75
11 月 19 日	高松市立三溪小学校	4 年生	78
11 月 26 日	高松市立香西小学校	4 年生	96
合計	4 回		367



高松市立古高松南小学校 (R3.10.6)



高松市立川島小学校 (R3.11.12)



高松市立三溪小学校 (R3.11.19)



高松市立香西小学校 (R3.11.26)

⑤例年通り参加を予定していたが、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により以下の環境学習が中止となった。

- ・かがわ未来へつなぐ環境学習会
- ・善通寺農商工夢フェスタ
- ・まんのう町琴南地区文化祭への出展

5) 浄化槽の適正な維持管理指導、啓発及び相談事業
香川県、高松市及び善通寺市からの受託事業

ア 浄化槽等指導事業

設置届に関する指導及び保守点検・清掃・法定検査に係る浄化槽管理者等への指導を行った。

イ 浄化槽の知識に関する普及、啓発及び相談事業

令和 2 年度より、市町が実施する補助事業の交付に浄化槽設置者講習会受講が要件化されたことに伴い、表 9 のとおり補助申請者に対して講習会を計 36 回開催し、代替措置を含め 1,631 名が受講した。

(市町別受講者数の詳細は別紙 4 参照)

(表 9)令和 3 年度浄化槽設置者講習会実施状況

		5 月	7 月	8 月	10 月	11 月	12 月	1 月
東讃	高松市ふれあい福祉センター勝賀		26 日		18 日	29 日	13 日	
	香川県浄化槽協会		14 日		6 日	10 日	1 日	12 日
中讃	中讃保健福祉事務所	7 日	9 日 20 日	6 日	15 日 26 日	5 日 16 日	10 日 21 日	7 日 18 日
	丸亀市綾歌町総合文化会館				2 日		5 日	
西讃	観音寺市民会館		4 日 29 日		21 日	4 日 20 日	16 日	20 日
	みとよ未来創造館			2 日	4 日		23 日	
高松市	香川県浄化槽協会	8 日 (2 回)						
善通寺市	善通寺市総合会館		16 日					
計		36 回						

※6 月、9 月、2 月予定の講習会は新型コロナ感染拡大の影響により中止
(小豆地区は予定 3 回が全て中止)



観音寺市(R3.7.4)



丸亀市 (R3.12.5)

ウ 浄化槽保守点検業者登録等指導事業

浄化槽保守点検業者登録等に関する手続きの指導を 101 件行った。

エ 現場研修会

公益財団法人日本環境整備教育センターより講師を招き、三木町で現場研修会を開催し、浄化槽保守点検業者の技術向上に努めた。



現場研修会(R3.11.5 三木町)

オ 未受検浄化槽への受検促進等指導事業

11 条検査の受検指導を積極的に行うため、未受検浄化槽については文書による受検勧奨を行った。

カ 不適正浄化槽への技術支援等指導事業

不適正浄化槽については、法定検査結果検討委員会で検討すると共に、県・高松市の立入指導に延べ 44 日同行し、714 基について技術指導を行った。

6) 浄化槽工事適正化の検査等受託事業

①浄化槽設置整備事業施工状況等確認検査事業

高松市、坂出市、観音寺市、三豊市、まんのう町、綾川町、三木町及び直島町より、浄化槽設置整備事業施工状況等確認検査（竣工検査）を受託し、計 995 基実施した。

②三豊市補助対象の不適正浄化槽改善確認事業

三豊市の補助事業に必要となる不適正浄化槽の改善確認検査を受託し、26 基実施した。

③浄化槽実地調査業務

公益財団法人日本環境整備教育センターより、全国浄化槽推進市町村協議会への登録浄化槽 5 基について機能実地調査を受託し、浄化槽機能の向上に寄与した。

④省エネ型浄化槽システム導入推進事業

既設中・大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図るために高効率な機械設備等を導入する事業等の窓口業務を全浄連より受託し、TYPE 1 を 15 件、TYPE 2 を 1 件受付した。

(2)収益事業等

公益事業を補助し協会の発展に寄与するため、計量証明事業等の収益事業を積極的に行った。

1) 濃度(水質)に係る計量証明事業（収 1）

水質汚濁防止法に係る浄化槽放流水の水質(依頼)検査を 423 検体実施した。昨年度より、31 検体減少した。

2) 浄化槽設置相談及び用紙等販売事業（収 2）

①浄化槽設置相談

浄化槽設置届出時の事前相談及び浄化槽の名称・認定番号等の照合等を行うことで適正浄化槽の設置に貢献した。

②用紙等販売事業

浄化槽保守点検記録票等の販売を行い、会員の利便性の向上に努めた。

(3)会員の扶助等事業等

会員相互扶助等事業（他1）

会員並びに事業所従業員の技術向上・育成及び会員相互の親睦と連携を図るため、次の事業を実施した。

①創立 50 周年記念事業（会員の表彰及び顕彰）

ア 協会創立 50 周年を記念して、8 月 27 日に JR ホテルクレメント高松において開催を予定していた記念式典・祝賀会は感染症拡大の影響により、令和 4 年度に延期となったが、同日に規模を縮小して創立 50 周年記念表彰式を開催した。式には役員、表彰対象者等 35 名が参加した。

由佐愼吾理事に香川県知事感謝状が授与されたほか、永年にわたる協会の発展と地域の水環境保全への貢献に対し、岡義憲顧問に協会会長顕彰状が授与されるとともに終身名誉会長の称号が贈られた。併せて、団体表彰及び個人への表彰として協会と役員及び職員等個人 16 名が表彰された。



会場の様子



山条会長による式辞



県知事感謝状授与（由佐理事）



会長顕彰状授与（岡顧問）



受賞者謝辞（由佐理事）



団体表彰（全浄連・教育センター）

- イ 創立 50 周年を記念して、
先人先輩諸氏の功績等協会の
50 年の歩みを記録し、今後の事業
に繋げるために、会員各位の多大な
協力を得て記念誌を発刊した。
併せて会員、関係各位に記念品を
送付した。



②機関紙の発行等

- ア 機関紙「よみがえる水」を 4 回(No.101～104)発行し、会員をはじめ各関係
団体へ送付するとともに、来訪者への提供や、インターネットのホームページ
にも掲載することにより協会の広報等を図った。
- イ 一般社団法人全国浄化槽団体連合会発行の「全浄連 NEWS」(No.170～173)
を会員等へ配付し、浄化槽に関する理解の増進等に努めた。

③その他

ア 関連団体との連携

会員活動の充実を図るため、関連団体と情報交換等緊密な連携を行った。

- 一般社団法人全国浄化槽団体連合会（全浄連）関係
 - ・第 9 回定時総会(R3.6.26 規模縮小開催)
 - ・全浄連会員団体事務局長会議（R3.4.22 テレビ会議）
- 全浄連四国地区協議会及び浄化槽法指定検査機関四国地区協議会関係
 - ・令和 3 年度総会（R3.5.31 書面決議）
- 香川県合併処理浄化槽推進協議会
 - ・市町職員研修会

協議会の依頼により、市町職員研修会に講師として 3 回参加し、浄化槽の設置推進に貢献した。



(R3.10.1) 小豆島町



(R3.10.5) 善通寺市



(R3.10.7) さぬき市

- 一般社団法人香川県環境保全協会
- 水輪の会
- 三豊環境保全事業協同組合

イ 社会貢献事業への参加

- 環境月間関連行事の一環としての「環境美化活動」に参加したほか、協会車全車に「こども110ばん」ステッカーを貼付し、子供の安全安心サポート事業に、引き続き取り組んでいる。



環境美化活動(R3.6.11 香東川左岸)



こども 110 ばん

- 環境省中国四国地方環境事務所が主催する災害廃棄物処理対策研修(Zoomによる図上訓練)に参加した。また、全浄連四国地区5団体で締結している「災害時における相互応援協定」の下に、東南海・南海地震等の大災害に備えている。

○災害対策特別会議の立ち上げ

協会内における災害時の体制構築と事業継続を図る上で、緊急時の現場レベルでの課題について検討し、対策を講じるための取組みとして各担当課長を中心に災害対策特別会議を設置し、表10の通り計2回行った。

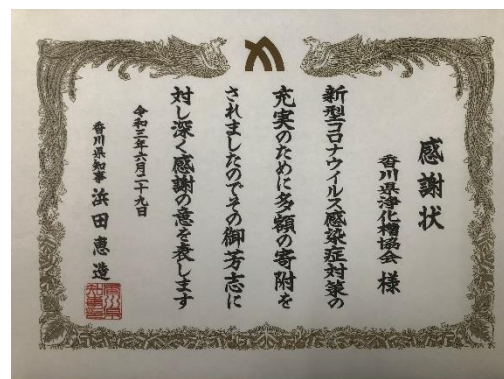
(表 10)災害対策特別会議開催状況

年月日	回	議事
R3.7.9	第 1 回	・ 本会議の検討課題について ・ 今後の議論の進め方について
R3.11.25	第 2 回	・ 対策本部設置・連絡体系図について ・ 各班の活動内容について ・ BCP セミナー（協会ハザードマップ）について

○香川県及び高松市に対し、各保健所で行っている新型コロナウイルス感染症対策のための寄附を行い、県及び市より感謝状が授与された。



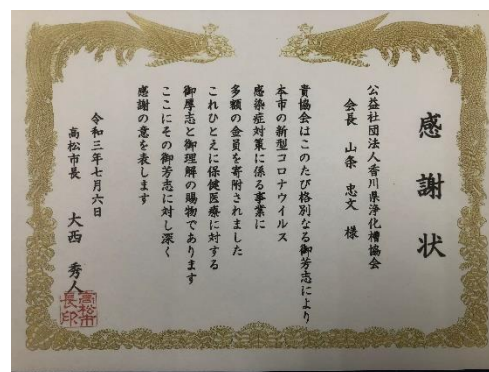
県寄附金贈呈式(R3.6.29 香川県庁)



香川県知事からの感謝状



市寄附金贈呈式(R3.7.6 高松市本庁舎)



高松市長からの感謝状

④例年通り開催または参加していたが、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により以下の行事等が中止となった。

- ・ KJK 会による親睦ゴルフコンペ
- ・ 第 35 回全国浄化槽大会・浄化槽の日記念式典
- ・ 浄化槽法指定検査機関四国地区協議会ソフトボール大会
- ・ 全国浄化槽技術研究集会（役員）

2 役員会等に関する事項

(1)総会及び理事会

①第 11 回定時総会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
R3.5.27	I 審議事項 第一号議案 令和 2 年度事業報告及び決算について 第二号議案 役員の選任について II 報告事項 令和 3 年度事業計画及び収支予算について	JR ホテルクレメント高松	112 名 (委任状 93 名)



②理事会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R3.5.11	(1)令和 2 年度事業報告及び決算について (2)部会委員・検査業務特別委員会等の委員の承認について (3)定時総会の招集目的等について (4)資産取得引当資産について (5)会長表彰等贈呈者について	協会 大会議室	15 名
第 2 回 R3.10.29	(1)令和 3 年度中間事業報告及び中間決算報告について	協会 大会議室	16 名
第 3 回 R4.1.25	(1)事務局運営規則の一部変更について (2)複合機の新規導入について	書面決議 (R4.2.16 成立)	19 名
第 4 回 R4.3.25	(1)令和 4 年度事業計画書 (案) について (2)令和 4 年度収支予算書 (案) について (3)資金調達及び設備投資の見込みについて (4)浄化槽機能保証制度関係規程の改正 (案) について	アナザー スタイル	15 名

③会長副会長会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備 考
第 1 回 R3.5.11	(1)理事会の運営について (2)総会の運営について (3)記念事業実行委員会の運営について	協会会長室	3 名

第 2 回 R3.10.29	(1)法定検査結果検討委員会の運営について (2)理事会の運営について	協会会長室	2 名
第 3 回 R4.1.25	(1)理事会の運営について	中止	送付
第 4 回 R4.3.25	(1)理事会の運営について (2)四部会正副部会長会の運営について	協会会長室	2 名

(2)委員会及び部会

①検査業務特別委員会（委員長 小塚理事）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R4.3.18	(1)令和 3 年度法定検査実施状況等について (2)令和 3 年度採水検体の信頼性確保に関する報告について (3)令和 4 年度法定検査計画（案）について	中止	送付

②四部会正副部会長会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R4.3.25	(1)令和 4 年度四部会事業推進計画（案）について (2)新四部会委員等の選出について	アナザー スタイル	10 名

③法定検査結果検討委員会（委員長 山条会長）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R3.10.29	(1)令和 3 年度上半期実施法定検査結果について (2)不適正浄化槽に対する指導結果等について	協会 大会議室	11 名
第 2 回 R4.3.18	(1)令和 3 年度法定検査結果について (2)不適正浄化槽に対する指導結果等について	中止	送付

④工事・保守点検部会合同会議

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R3.4.27	(1)協会独自の合併転換助成制度創設の検討について	協会 大会議室	16 名
第 2 回 R3.5.27	(1)「単独から合併へ」浄化槽の転換設置助成事業要綱案について	JR ホテル クレメント 高松	12 名
第 3 回 R3.6.29	(1)合併転換設置助成事業に関する県の見解について	協会 大会議室	15 名

⑤その他の委員会等

ア 創立 50 周年記念事業実行委員会（委員長 山条会長）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 4 回 R3.5.11	(1)式次第（案）について (2)記念式典、祝賀会役割（案）について (3)案内者、祝辞依頼等について	協会 大会議室	7 名

第5回 R3.6.14	(1)式典規模（最終案）について (2)式次第（案）の一部変更について (3)案内名簿（最終稿）、あて名書きに等について	協会 大会議室	8名
第6回 R3.8.17	(1)開催基準について (2)式典出欠状況について (3)会場配席図(案)について (4)式典当日の役割、段取りについて (5)感謝状・表彰状・顕彰状の贈呈手順について	協会 大会議室	9名

イ 創立 50 周年記念事業記念誌編集委員会（委員長 岡顧問）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第4回 R3.9.24	(1)発刊準備状況について (2)発行部数、送付先について (3)見本について	協会 大会議室	7名

ウ 機関紙編集委員会（委員長 三好メーカー部会委員）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第1回 R3.6.28	「よみがえる水 No.102」	協会 小会議室	4名
第2回 R3.9.24	「よみがえる水 No.103」	協会 小会議室	4名
第3回 R3.12.20	「よみがえる水 No.104」	協会 小会議室	3名
第4回 R4.3.29	「よみがえる水 No.105」	協会 小会議室	4名

3 重要な契約に関する事項

特記事項無

4 正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：円)

科 目	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期
経常収益合計	503,103,760	487,904,029	491,457,356	516,515,908	528,204,530
経常費用合計	451,653,090	463,444,486	474,663,563	496,291,612	520,407,901
経常外増減額	0	0	△63,735	△1,046,060	△908,551
税引前正味財産増減額	51,450,670	24,459,543	16,730,058	19,178,236	6,888,078
法人税及び住民税等	191,600	175,500	242,400	183,300	294,100
当期正味財産増減額	51,259,070	24,284,043	16,487,658	18,994,936	6,593,978
資産合計	580,864,298	590,928,488	617,615,385	638,316,951	652,520,890
負債合計	134,183,795	119,963,942	130,163,181	131,869,811	139,479,772
正味財産	446,680,503	470,964,546	487,452,204	506,447,140	513,041,118

5 法人の課題

- 公共用水域の水質保全のため、浄化槽法定検査受検率の向上及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進
- 事業を継続的に実施するための収益事業(計量証明事業)の進展
- 新規会員の入会促進
- 事業推進のためのデジタルトランスフォーメーション（DX）の促進と業務効率化
- 震災等災害に備えた防災訓練等浄化槽サポート体制の強化

6 理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

総会運営規則、入会規則、会費等に関する規則、役員報酬等規則、理事会運営規則、部会規則、検査業務特別委員会規則、委員会規則、財産管理運用規則、会計処理規則、事務局運営規則等を制定し、体制を整備している。